

会 員 各 位

(公社)青森県社会福祉士会  
会 長 納 谷 む つ み  
(公 印 省 略 )

## 公益社団法人青森県社会福祉士会 総会招集通知に係る電磁的方法承諾のお願い

会員の皆様におかれましては、時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、**令和7年度定時総会は、令和7年5月25日(日)に、県民福祉プラザ4階中研修室で開催予定です。**  
その**招集通知は、令和7年度第1回理事会終了後の5月10日頃に発する予定です。**

総会の招集通知については紙の文書で行ってきましたが、本会も会員数が700名近くになり、通知発送の事務作業が膨大になっています。

法により、総会の招集通知は、電磁的方法により発することができるとされていますが、会員の皆さまから個別に承諾を得ることとされています。(一般法人法第39条第3項)

なお、承諾は将来にわたって有効とされております。令和6年度定時総会に際しては、380名余りの方から承諾をいただきました。

つきましては、**まだ承諾をされていない会員**におかれては、下記により、**総会招集通知を電磁的方法で発することについて、承諾して下さるようご協力をお願いします。**

### 記

#### 1 定時総会の招集通知の電磁的方法について

**本会のメールアドレス(aacsw@nifty.com)から会員に、総会の招集通知文を貼付したメールを送信することとします。**

**招集通知を承諾していただいた会員には、総会議案資料集を電磁的方法でお示します。**

具体的には、本会ホームページ(会員専用ページ)に総会議案資料集の電子データ(PDFファイル)を掲載し、そのURLをメール送信します。

なお、そのメールでは、総会の出欠回答方法として①グーグルフォーム入力、②メール返信、③FAX及び郵送を示し、議決権行使(代理人への委任含む)の回答方法も示し、簡便・迅速な提出を可能とします。

#### 2 承諾方法について

別紙1「総会の招集通知を電磁的方法とすることへの承諾方法」に示されたいずれかの方法により、承諾する旨をお知らせください。

#### 3 承諾期限

**令和7年5月8日(木)**

これは、令和7年度定時総会の招集通知を電磁的方法で行うための期限であり、

**来年度以降の総会の招集通知についての承諾は、その後も随時受け付けます。**

**できる限り、電磁的方法により招集通知を発したいので、御協力をお願いします。**

紙の招集通知及び議案資料集の送付を希望する会員は、承諾しないでください。従来通り紙文書で通知します。

(公社)青森県社会福祉士会事務局 (晴山・今)  
〒030-0822 青森市中央3丁目20-30  
県民福祉プラザ5階  
TEL 017-723-2560 FAX 017-752-6877  
E-mail : [aacsw@nifty.com](mailto:aacsw@nifty.com)

## 総会招集通知を電磁的方法とすることへの承諾方法

一度承諾すれば、将来にわたり有効とみなします。来年度再度承諾する必要はありません。一度承諾しても、いつでも承諾を取り消すことができます。

なお、議案への賛否を尋ねるものではありません。期日前投票の方法等については、5月理事会（5月8日）終了後に、改めてお知らせします。

### 1 グーグルフォームへの入力による承諾

下記の QR コードまたは URL からご提出ください。



<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSftEXwIvh8IEIaIMwNf2uCCbsoYo306S4C8dAus7Wub0WLSqg/viewform>

### 2 メール送信による承諾

本会のメールアドレスに、①電磁的方法での表決を承諾する旨(文例参照)を記載し、②所属支部、③ご住所、④氏名、⑤招集通知先メールアドレス、をお知らせください。様式は特にございませぬ。

《文例》 私は、総会の招集通知を、電磁的方法（電子メール）により受けとることを承諾いたします。

メール送信先：[aacsw@nifty.com](mailto:aacsw@nifty.com)

### 3 FAX 送信及び郵送による承諾

別紙 2 の承諾書に御記入の上、本会事務局まで FAX または郵送でお送りください。

宛先：青森県社会福祉士会事務局

〒030-0822 青森市中央 3 丁目 20-30 県民福祉プラザ 5 階

FAX 送信先：0 1 7 - 7 5 2 - 6 8 7 7